

## 特別規則書

### 公示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下JAFという)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則、2024年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、そして2024年JMRC四国ダートトライアル競技会共通規則および本競技会特別規則に従い準国内競技として開催される。

1. 競技会名称 2024年JAF四国ダートトライアル選手権第1戦  
2024年 JMRC 四国ダートトライアルシリーズ第1戦  
2024年JMRC全国オールスター選抜ダートトライアル第1戦  
**2024年MACダートトライアル**
2. 競技種目 ダートトライアル
3. 競技の格式 JAF公認:準国内競技、JAF公認番号 2024-
4. 開催日 2024年3月10日(日)
5. 開催場所 香川スポーツランド  
香川県さぬき市造田宮西1965番地
6. オーガナイザー 主催 松山オートクラブ(MAC)  
所在地:〒790-0944 愛媛県松山市古川西2丁目16-22  
代表者:竹下 俊博
7. 組織委員会 組織委員長 栗原 誠次  
組織委員 田阪 雅人  
組織委員 植田 哲哉
8. 競技会主要役員  
1) 競技会審査委員会  
審査委員長 藤沢 繁美  
審査委員 栗原 誠次  
2) 競技役員  
競技長 植田 哲哉  
副競技長 谷川 哲也  
コース委員長 植田 哲哉  
技術委員長 和田 義明  
計時委員長 田阪 雅人  
救急委員長 篠崎 史郎  
事務局長 竹下 樹
9. 参加申込及び参加料  
1) 参加申込先 〒790-0944  
愛媛県松山市古川西2丁目16-22  
松山オートクラブ 竹下 俊博  
TEL:089-958-3089 FAX:089-958-3069  
E-Mail:rally-mac@e-mail.jp  
郵送又は電子メール、FAXにて送付すること。

### 参加料の支払方法

下記口座へ振り込み又は郵送とする。

ゆうちょ銀行 店名:六-八 店番:618 普通 口座番号:0328422  
名義:タケシタシヒロ  
ゆうちょ銀行から送金の場合  
ゆうちょ銀行 記号 16120 口座番号 03284221  
名義:タケシタ トシヒロ

- 2) 参加受付 受付開始2024年2月19日(月)締切2024年3月4日(月)必着
- 3) 提出書類 JMRC 四国共通参加申込書
- 4) 参加料 選手権 18,000円(全国JMRCクラブ員以外は21,000円) 弁当付  
他地区からの参加者は3000円引きとする。  
全国JMRC加盟クラブ員の判断はライセンス裏面のクラブ印で行う。  
クローズドクラス 10,000円 弁当付  
学生は参加申込時に学生証の写し等、学生であることを証明できるものの添付があった場合に限り全クラス7000円とする。
- 5) 参加台数 100台までとする
10. タイムスケジュール  
ゲートオープン 8:00~  
第1回審査委員会 8:10~  
参加者受付 8:15~9:00  
公式車両検査 8:25~9:10  
コースオープン 8:30~9:20  
ドライバーズブリーフィング 9:30~9:45  
第1ヒート開始 10:00~  
コースオープン 第1ヒート終了後40分間  
第2ヒート開始 第1ヒート終了50分後  
表彰式 第2ヒート終了30分後
11. クラス区分  
JAF 四国ダートトライアル選手権 PN+, N, SD1, SD2  
JMRC 四国ダートトライアルシリーズ G1, G2  
その他 クローズド(ライセンス不要)
12. 見舞金制度  
競技参加者は2024年に(地区問わず)有効な見舞金制度に加入していなければ出走できない。JMRC 四国スポーツ安全保険加入者については、主催者が事前にJMRC 四国スポーツ安全保険事務局の加入者リスト資料で加入を確認するので、競技会受付時の加入証の提示は不要であるが、他の見舞金制度等の加入者は加入証等を提示しなければ出走できない。未加入の場合は、当日受付にて2024年有効

のJMRC四国スポーツ安全保険(2,000円)に手数料を含め3000円で加入できるが、スポーツ安全保険では当日のイベントを担保できないため、当日は旧JMRC四国共済制度を適用する。また、JMRC四国スポーツ安全保険加入者は、加入者リスト資料に反映するまでに一週間程度を要するため早めの加入すること。

13. ゼッケン ゼッケンは、左右ドアに貼付すること。

14. 賞典 全クラス 1~3位 JAFメダル副賞 4~6位 副賞  
ただし参加台数によりJAF賞を除く賞典の制限を行う場合がある。

15. 公式通知

本規則書に記載されていない競技運営に関する規則及び指示は、公式通知によって示される。公式通知は掲示板に掲示される。

16. 本規則の施行及び解釈

1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則及びJMRC四国ターゲットトライアル競技会共通規則に準拠する。

2) 本規則発行後、JAFにおいて決定された事項については、全ての規則に優先する。

3) 本規則は本競技会に適用されるもので、参加受付と同時に有効となる。

4) 本規則及び競技に関する諸規則の解釈に疑義が生じた場合は、本競技会審査委員会の決定を最終とする。

大会組織委員会